

その他の事業評価はこちら！

◆これまでの事業の評価◆

- A → 十分評価できる（なし）
- B → やや評価できる（7事業）
- C → あまり評価できない（2事業）
- D → 全く評価できない（なし）

◆今後の方向性◆

- 1 → 拡充する（3事業）
- 2 → 継続する（1事業）
- 3 → 改善し継続（3事業）
- 4 → 大幅な見直し（2事業）
- 5 → 縮小・廃止を検討（なし）

評価対象事業・内容	これまでの事業の評価 評価に至った理由(要約)	今後の方向性 翌年度予算への提言(要約)
消費生活相談事業費 相談員が、消費者契約等に関する市民の相談に対応し問題解決に努める。また、被害を未然に防ぐため、消費者啓発講座を開催し、市民の意識向上を図る。	B 4人の専門の相談員による対応や、消費者啓発講座の実施は評価できるが、巧妙化・複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、相談員のスキルアップが不可欠であり、現状は十分に研修等を受講できる体制とは言えない。	1 相談業務に専念できる環境整備や、スキルアップのための専門的な研修受講が可能な体制づくりと、このために必要な予算措置を求める。
中心市街地活性化支援事業費 中心市街地活性化基本計画に基づき、各種事業を展開することで地域商業の活性化を図る。	C あなたも商店主支援事業の効果は限定的であり、にぎわいの創出に資するイベントもものにぎわいは一過性で終わるなど、商店街の活性化につながっていない。あなたも商店主支援事業は開業後のフォローアップがなく、継続的な事業展開に結びついていない。	4 中心市街地にぎわいを取り戻すため、新たな事業を検討すべき。また、にぎわいの創出に資するイベントは、補助金に頼らない自主的な運営を求めるべき。これらの取り組みに必要な予算措置を行うこと。
青少年体験交流事業費 東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市大島を舞台に、宿泊体験研修を行い、青少年の健全な発達に寄与する。	B 平成26年度から開催され、体験を通し、みずからの成長を感じる参加者も多く、事後アンケートでの満足度も高く、評価できるが、応募状況で定員割れが続き、研修の時期や場所について再考を求める声が聞かれる。	3 将来の富士市を担う青少年に、成長の機会を与える事業となるよう、課題を踏まえ、新しい研修地の検討や、代替事業の検討を行うとともに、検討に必要な予算措置を求める。
上下水道広報活動事業 市民の上下水道に対する理解を深め、水資源の環境保全や水源地等の適正な維持管理を促進することで、安定した経営につなげる。	B 上下水道事業に対する理解促進のため、限られた予算の中で、広報誌の作成や出前講座、イベントでのPR等、多種多様な活動を継続して行っていることは評価できるが、新しい広報媒体の活用や周知のための工夫などに改善の余地がある。	3 災害時の知識を市民に浸透させるため、若年層への啓発に取り組み、安定した経営のため、安全・安心でおいしい水道水の、より効果的な広報を検討してほしい。これらの取り組みに必要な予算措置を求める。
配水施設維持管理事業 上水道の配水施設（管路）を適切に維持管理し、安全な水道水の安定供給を図る。	B 上水道管路の老朽化が進んでいるため、漏水が起きる前に長区間修繕を行う予防保全型対策を強化している。修繕1件当たりの平均修繕費は増加しているものの、今後について、修繕件数の削減が期待できる。	2 本事業の強化に努め、有収水率の向上に鋭意取り組むことを望む。計画的な漏水修繕への予算措置に加え、包括的民間委託等でコスト削減ができた場合は、職員の技術向上などへの予算措置を求める。
中央病院人材活用事業 優秀な人材確保とともに、適正な定員配置と技術向上のための支援を行い、基幹病院として質の高い医療サービス提供に努める。	B 医師を初め、医療従事者数が増加し、また、見学に訪れる医学生や研修医応募者も増加するなど、人材の確保・育成に成果があらわれているが、認定看護師の確保は進んでいない。	1 医療従事者の確保に努め、診療報酬加算につながる認定看護師等の資格取得に必要な研修機会の拡大など計画的な人材育成のため、積極的な予算措置を求める。
中央病院外国人患者対応事業 中央病院医療福祉相談事業 通訳により、各部門で効率的に医療サービスを提供され、外国人患者が適切に良質な診療を受けられる。	B ポルトガル語圏及び類似の言語の患者に対し、通訳者1人を配置し、受付や診察、会計などが効率的に行われ、精神面でのフォローも行うなど、良質な医療サービスの提供ができていく点は評価できるが、その他の言語の患者に対し、通訳の確保体制が十分とは言えない。	1 観光、就労等による外国人患者の増加が見込まれることから、24時間体制で多言語の医療通訳ができる環境整備を検討し、新たな通訳サービスの導入に必要な予算措置を求める。

特集

成果重視で事業評価

来年度予算編成に向けて

富士市議会では議会基本条例に基づく独自の取り組みとして、9月定例会決算審査に合わせて前年度執行の事業の評価を行っています。今回、9事業（一般・特別会計5事業、企業会計4事業）を選定し、そのうち、2事業を解説します。

富士市議会基本条例第10条第2項

議会は、予算編成に生かすため、議会の評価を市長に対して明確に示すとともに、予算に反映するよう求めなければなりません。

放課後児童クラブ 運営管理費

労働等により昼間に保護者が家庭にいない児童に、授業終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業

【事業の評価】 B やや評価できる
【今後の方向性】 3 改善し継続



放課後児童クラブの様子

? 何が問題

対象児童がふえ、会員児童数が増加する中、子どもに安全・安心な居場所が提供されている点は評価できるが、運営や活動は各クラブの裁量による部分が多く、運営規模が拡大するにつれ、運営委員会の負担増が顕在化し、責任の所在が不明確では？

! これで解決、議会の意見

経理や労務管理、安全管理における統一した基準を設け、チェック機能を強化するとともに、公平なサービスの提供に向け取り組んでほしいことから、放課後児童クラブあり方懇話会（※）で大いに議論するとともに、課題解決に必要な予算措置を求める。
※5月から来年1月までに有識者や公募委員などで計5回開催予定

紙のアートミュージアム 事業費

紙をテーマに、ロゼシアターに展示スペース等を設け、芸術面や文化面から「日本一の紙のまち 富士市」をPRする事業

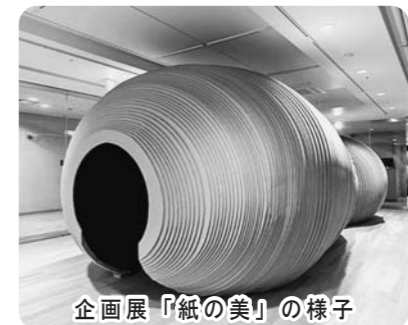
【事業の評価】 C あまり評価できない
【今後の方向性】 4 大幅な見直し

? 何が問題

「日本一の紙のまち 富士市」を発信する事業として期待したが、ミュージアムの設置場所や展示スペース、開館日等に課題が多く、また、富士市の基幹産業である紙を芸術面・文化面からPRする取り組みが市内外に伝わっておらず、来場者も少ないことから、シティブロモーションに結びついているとは言えない？

! これで解決、議会の意見

ロゼシアター内で活用可能なスペースが他にないか検討するなど、「日本一の紙のまち 富士市」を発信するという原点に立ち返り、多くの人に親しまれるような工夫や新たな取り組みを検討すべき。このために目的や運営体制の見直しを行う必要がある。



企画展「紙の美」の様子



紙のアートミュージアム看板